

名古屋市立学校トイレ洋式化改修事業
(明るいトイレ改修)

審査基準書

令和6年4月

名古屋市

1 審査基準書の位置付け

名古屋市立学校トイレ洋式化改修事業審査基準書（以下「本書」という。）は、名古屋市（以下「市」という。）が、名古屋市立学校トイレ洋式化改修事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を選定するにあたり、名古屋市立学校トイレ洋式化改修事業評価委員（以下「評価委員」という。）が最も優れた応募者を選定するための方法、評価基準等を示したものであり、募集要項と一体のものである。

2 基本的な考え方

事業者選定方法は、公募型プロポーザル方式とする。

審査は、応募者の資格の有無を判断する「資格審査」と、応募者の提案内容等を審査する「提案審査」の二段階に分けて実施する。

資格審査では、応募者の参加資格及び事業の実施体制について市が審査を行い、提案審査資料の提出を求める応募者を選定する。なお、資格審査の結果は、提案審査のための資料提出を求める応募者を選定する目的にのみ用い、提案審査における評価には反映させないこととする。

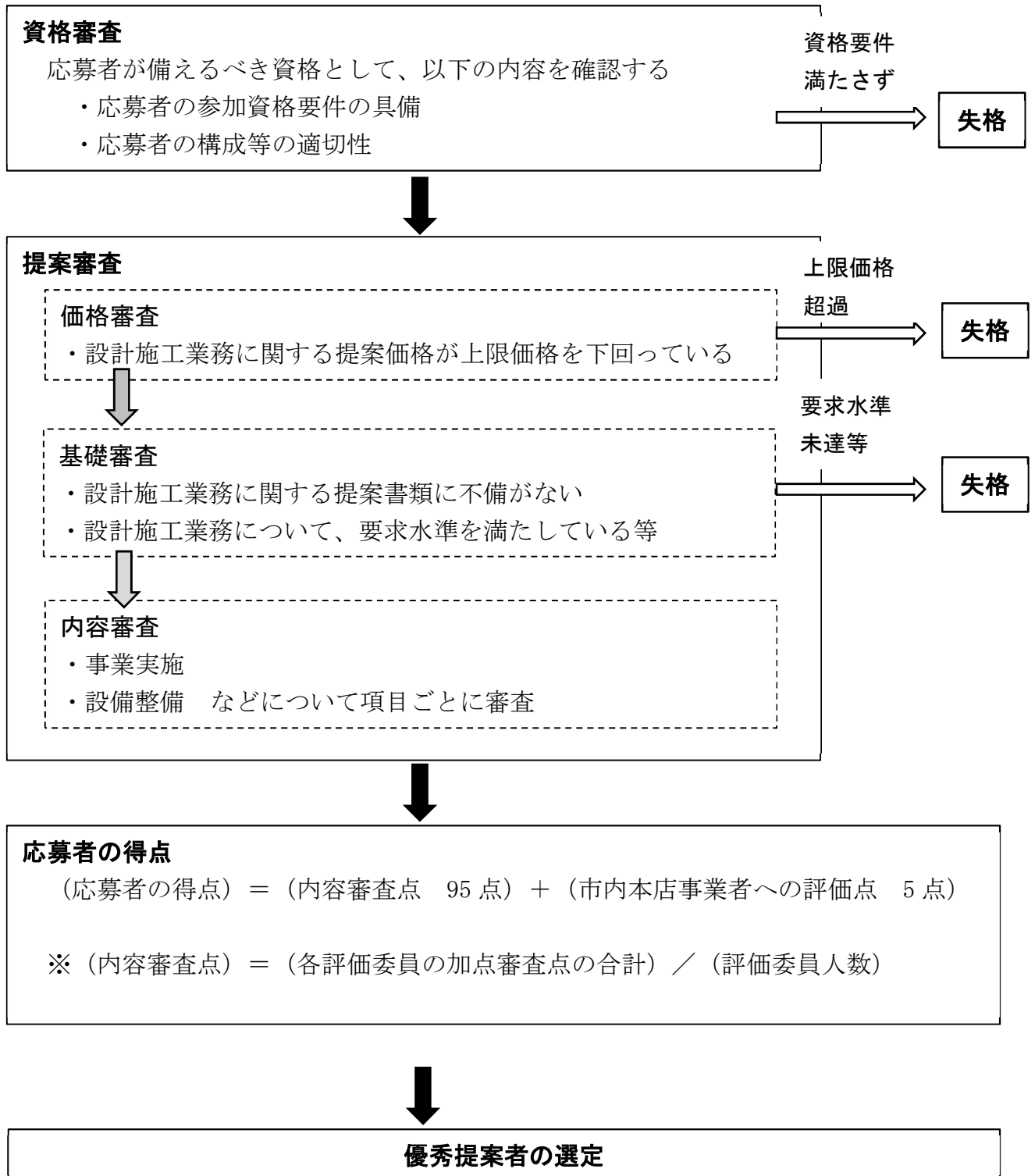
提案審査は、基礎審査として提案書類の確認や、提案内容が市の求める要求水準を満たしている等を確認した後、加点審査を行う。

3 評価委員

本事業に係る優秀提案者を選定するにあたり、提案内容を公平、かつ公正に審査するため、市は、学識経験者等による評価委員を 3名選任している。市は、評価委員による評価の結果を基に優秀提案者を選定する。

なお、応募しようとするものは、本事業の公告の日から優秀提案者の選定の日まで、各委員との接触を禁止する。評価委員に対し、当該評価にかかる接触の事実が認められた場合には、提案が無効となる場合がある。

4 審査の流れ



5 資格審査

応募者が、募集要項に示す参加資格の要件を満たしているかどうかを審査する。1項目でも要件の未達項目があれば失格とする。また、応募者の実施体制等について審査を行い、市の要求を満たさないと評価された場合、応募者は提案審査に参加することはできない。

6 提案審査

(1) 価格審査

応募者の提案価格を確認する。

設計施工業務に関する提案価格については、募集要項に示す上限金額を下回っていることを確認し、上限金額を上回っている場合は失格とする。

(2) 基礎審査

応募者から設計施工業務についての提案書類が全て提出され、必要事項が全て記載されていること確認する。提案書類に不備や未記入の書類がある場合は失格とする。

応募者からの設計施工業務に関する提案内容が、要求水準を満たしているかを確認する。

なお、上記の確認にあたり内容に疑義がある場合には、応募者に対して内容の確認及び追加資料の提出等を求める場合がある。

(3) 内容審査

基礎審査を通過した応募者の提案内容のうち、本書に記載する基準に基づき評価を行い、優れた工夫や配慮がされている提案や、その他、独自性、革新性の高い提案に対して、提案内容の具体性や実現可能性等の観点から内容審査点を算出する。

内容審査点は、審査項目ごとに4段階で評価し、得点化するものとする。各評価委員の加点審査点の合計を評価委員の人数で除したもの（小数点第3位を四捨五入）を「内容審査点」とし、全体で95点満点とする。

提案の評価基準及び得点化方法は、次のとおりとする。

【提案に対する評価基準】

①評価の基準及び配点（概要）

内容審査（配点 95点）

評価項目		配点
本事業の実施に関する目		
1	事業の妥当性	10点
2	快適なトイレ環境への配慮（改修内容）	10点
計		20点
簡易設計業務・施工業務・工事監理業務に関する項目		
共通事項		
3	実施体制の妥当性	10点
4	費用対効果	10点
小計		20点
簡易設計業務		
5	トイレ空間全体の機能性（レイアウト）	10点
6	メンテナンス性や長寿命化に資する取り組み	10点
7	ランニングコストや環境保全性に資する取り組み	10点
小計		30点
施工・工事監理業務		
8	安全性の確保	13点
9	工事監理	12点
小計		25点
計		75点
合計		95点

②評価の基準及び配点（詳細）

評価項目			配点	様式8※
本事業の実施に関する項目				
1	事業の妥当性		10点	①
	審査視点	・市の目的、方針を十分理解した計画となっているか	A B C D	
2	快適なトイレ環境への配慮（改修内容）		10点	②
	審査視点	・快適なトイレ環境を提供できる内容となっているか (トイレ内の明るさ、臭い対策、感染症対策)	A B C D	
計			20点	
簡易設計業務・施工業務・工事監理業務に関する項目				
共通事項				
3	実施体制の妥当性		10点	③
	審査視点	・事業期間内に確実に工事を完了できる体制となっているか	A B C D	
4	費用対効果		10点	④
	審査視点	・全体事業費の見積額は費用対効果の観点を踏まえたものであり、事業者はその妥当性を適切に説明しているか	A B C D	
小計			20点	
簡易設計業務				
5	トイレ空間全体の機能性（レイアウト）		10点	⑤-1
	審査視点	・児童が快適に使用できるトイレ空間になっているか (ブースサイズ、器具の配置)	A B C D	⑤-2 ⑤-3 ⑤-4
6	メンテナンス性や長寿命化に資する取り組み		10点	⑥
	審査視点	・トイレ設備の維持管理のしやすさや長寿命化に配慮した改修内容などの工夫がみられるか (維持管理のしやすい器具、長寿命化に資する改修) ・設計図書を電子的に運用管理活用する方法を考慮しているか。	A B C D	
7	ランニングコストや環境保全性に資する取り組み		10点	④ ⑦
	審査視点	・ランニングコストや環境に配慮した改修内容になっているか (節水・節電、環境配慮)	A B C D	

		小計	30点	
施工・工事監理業務				
8	安全性の確保		13点	⑧
審査 視点	・学校現場であることに対する認識と理解を持ち、施工期間中における安全の確保が具体的かつ実効性があるか (登校・下校時や、校内での生徒の動線への配慮)		A B C D	
9	工事監理		12点	⑨
審査 視点	・遵法を前提とした、無理のない工程計画、工程管理になっているか ・騒音・振動が出る工事内容であることをふまえ、作業日や作業時間など学校現場へ配慮した工夫がなされているか		A B C D	
		小計	25点	
計			75点	
合計			95点	

※提出書類作成要領（様式集）の様式8 技術提案書に対応する項目を示す。

③ 採点の基準

審査項目ごとの評価の視点に基づいて、提案内容を下記の 4段階で審査する。なお、算出の際は、審査項目別に小数点第 2位までを求める。

評価	評価内容	採点基準
A	特に優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.75
C	やや優れている	配点×0.50
D	要求水準を満たしている程度	配点×0.25

7 市内本店事業者への評価点

市内本店事業者については、5点加点する。

8 応募者の得点

応募者の得点については、「6（3）内容審査」及び「7 市内本店事業者への評価点」で算出した点数を合計したものとする。

9 優秀提案者の選定

応募者の得点が最大となった提案を優秀提案者として選定する。応募者の得点が 2つ以上同点であった場合は、設計施工の提案価格の低い者を優秀提案者とする。更に、これが同じ場合は、「6（3）内容審査」のうち、簡易設計業務・施工業務・工事監理業務に関する項目の得点が高い者を優秀提案者として選定する。これも同点だった場合は、くじ引きにより優秀提案者を決定する。